

各事業所  
 総務人事幹部社員  
 健康管理担当幹部社員

富士通健康保険組合  
 常務理事〔印略〕  
 健康事業推進統括部  
 統括部長〔印略〕

## 2018年度 疾病予防・保健事業の制度内容とお願いについて

日頃より、当健康保険組合の業務運営に関しまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

当健康保険組合では健康推進部門とともに健康増進・疾病予防のため、各種事業を実施しておりますが、2018年度の保健事業における費用補助等について、以下の通りご通知申し上げます。

また、その他保健事業全般の情報につきましてもご案内いたしますので、社員とご家族の健康管理・疾病予防にご活用ください。

なお、2018年度期中におきましても、保健事業の推進に伴い、社員やご家族の方へのPR等のご連絡をさせていただきますので、種々ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 記

<b>1. 主な取り組みと目標</b> .....	<b>2～3ページ</b>
1) 重点施策の振返り(第1期データヘルス計画[2015～2017年度]より)	
2) 2018年度重点施策	
<b>2. 制度の見直し等について</b> .....	<b>3ページ</b>
1) 歯科検診(健保契約業者の利用時のみ)	
2) 脳ドック・肺ドック費用補助	
3) 健康づくり支援ツール「KenCoM」の導入	
<b>3. 各種費用補助制度について</b> .....	<b>4～11ページ</b>
1) 生活習慣病健診(一次健診)	
2) 生活習慣病健診(二次検診)	
3) 前立腺腫瘍マーカー(PSA検査)	
4) 歯科検診	
5) 被保険者婦人科健診(乳がん・子宮頸がん)費用補助	
6) 海外勤務者の健康診断	
7) 海外勤務者の予防接種(海外出張者を除く)	
8) 脳ドック・肺ドック費用補助	
9) 特定保健指導費用補助	
10) 健康増進セミナー・イベント費用補助	
<b>4. 請求システムについて</b> .....	<b>12ページ</b>
1) 費用補助申請システムの費用補助種類	
2) 費用補助申請システムの手続き方法	
3) 請求システムと結果登録の流れ	
<b>5. その他保健事業</b> .....	<b>13～16ページ</b>
1) 重症化予防の取り組み	
2) 健康づくり支援ツール「KenCoM」の導入および「全社ウォーキングイベント」の開催	
3) 「ヘルスアップF@mily」の活用	
4) 被扶養者健診(配偶者健診・家族健診)の推進	
5) 健康増進お役立ちツール「みんなの健康ライブラリー」	
6) 電話相談事業	
7) 家庭用常備薬等のあっせん事業	
<b>6. 各種制度の締切り・お問い合わせ等</b> .....	<b>17ページ</b>
1) 保健事業制度概要一覧	
2) お問い合わせ先、各種URLのご案内	

# 1. 主な取り組みと目標

## 1) 重点施策の振返り（第一期データヘルス計画 [2015～2017 年度] より）

2015 年度から全ての健保組合において、「レセプトデータ」や「健診データ」の分析に基づいた効果的な保健事業の取り組みが求められています。主な重点施策の状況は以下となりますが、2017 年度実績は期中のため現時点では算出しておりません。

また、2018 年度からは第二期データヘルス計画が始まります。第一期の評価を基に第二期の計画を作成中ですので、計画書が完成しましたら健保組合ホームページに掲載いたします。

引続き、各種事業の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

重点 施策	主な事業内容	評価基準	データヘルス第一期計画			
			2015年度 実績	2016年度 実績	2017年度 目標値	2017年度主な施策
1	特定保健指導の向上	実施率	20.5%	23.7%	35%	・外部パワー活用を含めた事業所のフォロー ・ICTを活用した遠隔特定保健指導
	重症化予防対策	受療率 (10月～9月)	16.8%	16.3%	15%以上	・対象者への受療勧奨 ・3年連続対象者へのフォロー
	歯科検診の推進	受診率	47.1%	46.6%	60%	・受診者向上施策の検討
	喫煙/受動喫煙防止施策	喫煙率	26.2%	25.4%	現状以下	・禁煙イベントの推進
	女性社員のがん予防施策	受診率	53.2%	55.6%	65%	・受診環境の整備 ・受診率の低い事業所へのアプローチ
	メンタルヘルス対策	電話相談件数	1,714	1,727	-	・事業所のサポートを中心に継続検討
	配偶者健診推進	受診率	61.6%	62.7%	70%	・在宅血液検査 ・巡回健診時の託児サービスの試行
2	コラボヘルスの推進	情報交換回数	6回	12回	12回	・事業主との定期的な会議
	ヘルスリテラシーの向上	ログイン数	107千件	194千件	159千件	・ヘルスアップF@amilyでの情報提供
3	ジェネリック医薬品の利用促進	利用率	62.8%	68.3%	70%	・ジェネリック切り替え差額通知 ・ジェネリック希望シールの作成・配布

■ 第一期データヘルス計画書

[データヘルス計画書.pdf](#)

## 2) 2018 年度重点施策

2018 年度は以下 3 つの重点施策を掲げ、各種事業を推進していきます。

<重点施策>

1. 社員の健康意識の向上につながる施策の推進
2. 各種健診の充実と適切な対応の推進
3. 医療費をはじめとする各種費用の適正化

ー 主な取り組み内容 ー

### ●ヘルスリテラシーの向上

#### ①健康教育・啓発の構築

健康づくり支援ツール(ウォーキング等)を導入し、健康意識向上と運動習慣の醸成を図る  
上記ツールの導入に合わせた全社イベントの実施

### ●コラボヘルスの推進

#### ①健康経営に向けた体制の構築

#### ②事業所(グループ会社)との協働による健康施策推進

### ●社員の健康保持・増進

#### ①生活習慣病対策/特定健診・特定保健指導

定期健康診断結果(総合判定)と特定保健指導レベルを関連づけた保健指導の検討

#### ②重症化予防対策

#### ③歯科検診の推進

#### ④女性社員のがん予防

### ●家族の健康保持・増進

#### ①配偶者健診受診率向上施策

●療養費の適正化への取り組み

①柔道整復

②あんま・鍼灸・マッサージ

不正防止対策として健康保険法に基づき、支払い方法を「償還払い」に統一することを検討

●ジェネリック医薬品の利用推進

ジェネリック、スイッチ OTC 薬利用促進について、一層の啓発活動等を行う

●現況確認の効率化への取り組み

お願い

<各種健診結果データの提供について>

健康診断の結果はデータヘルスの基礎データとなります。健診結果が届きましたら、費用補助請求と特定保健指導をスムーズに行うため、速やかにご提供ください。

また、事業所別の健診結果データの取り込み状況や特定保健指導実施状況(最新情報)、喫煙率等について、事業所担当者用ホームページおよびヘルスアップ F@mily(管理者画面)に掲載しておりますのでご活用ください。

■健診結果データのアップロードおよび送付方法

・操作マニュアル [健康管理に関する情報送付について 2010.04 月版.xls](#)  
[健康情報アップロードマニュアル.pdf](#)

■事業所別 各種進捗状況・受診率等について

・[事業所別進捗状況表\(健診結果取込率・特定保健指導実施状況・各種健診受診率\)および喫煙率・BMI等集計表について](#) (パスワード:staff222)

## 2. 制度の見直し等について

### 1) 歯科検診

当健保組合の契約業者を見直し、4社から2社[公益財団法人 ライオン歯科衛生研究所、(株)日本歯科衛生協会]といたしました。

また利用時の一人あたりの費用が、3,500円から3,800円(健保負担)となり、最低保証条件についても変更いたしましたので、詳細は5ページにあります各社のリンク先をご確認ください。

事業所への歯科検診費用補助については、今まで通り3,500円のまま変更ありません。

### 2) 脳ドック・肺ドック費用補助

脳ドック・肺ドック費用補助回数につきまして、昨年度より対象年齢枠の中で1回とし、約5年に1回の費用補助へと変更いたしました。2017年度受診分より受診者の社内メールアドレスに、重複受診の注意喚起のメールを配信します。

社内メールアドレスを所有していない方に対してのご連絡は、事業所に依頼する場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 3) 健康づくり支援ツール「KenCoM」の導入

2017年8月1日の「富士通グループ健康宣言」に基づき、社員の健康意識の向上、運動習慣の定着ならびに健康づくりの職場風土の醸成等を図るため、健康経営における全社施策第一弾として、健康づくり支援ツール「KenCoM」(ケンコム)を導入いたします。

また、富士通グループ全社員の健康行動へのきっかけ作りとして、「KenCoM」のウォーキングイベント「みんなで歩活(あるかつ)」(年2回)を活用し、富士通グループ全社ウォーキングイベントを開催いたします。

詳細は、14ページをご確認ください。

### 3. 各種費用補助制度について

以下の制度について、健康保険証を使用して受診した場合は、保険診療となり健保組合費用補助の対象外となります。

#### 1) 一次健診(生活習慣病健診)

区分	対象者(年齢:4月1日時点を表記)	健保組合補助額
一次健診 (生活習慣病健診)	30歳時	30歳の被保険者
	35歳時	35歳の被保険者
	39歳以上	39歳以上の被保険者 ※4月1日生まれの39歳を含まず
<b>健康診断項目</b>		
①家族歴・既往歴及び業務歴の調査 ②自覚症状及び他覚症状の調査 ③身長・体重・BMI・腹囲・視力の測定及び聴力検査 ※30歳時:聴力検査(オージオメータ)は対象外 ④尿検査 ⑤胸部エックス線検査 ⑥血圧の測定 ⑦貧血検査 ⑧血液一般 ⑨肝機能検査 ⑩血中脂質検査 ⑪糖代謝検査 ⑫心電図検査 ⑬胃部エックス線検査 ※30歳時は、医師の判断で必要に応じて実施 ⑭糞便中の潜血検査 ⑮腎機能検査 ⑯血中尿酸の検査 ⑰血中総蛋白の検査 ⑱黄疸の検査 ⑲その他医師が認める検査		
<b>◆補足事項◆</b> 一次健診費用の補助請求は、健診結果データの登録が必須となります。 詳細につきましては「4. 請求システムについて」をご確認ください。		
<b>◆注意事項◆</b> 生活習慣病健診の対象年齢でありながら事業所の定期健康診断を実施(本人の希望も含む)した場合は、当費用補助の対象外とします。		

#### 2) 二次健診

区分	対象者	健保組合補助額			
二次健診 (精密検査)	一次健康診断項目①～⑱の健診結果において所見が見つかり医師が精密検査を必要とした被保険者 ※二次健診補助項目①～③以外の検査は補助対象外 ※補助対象外の詳細については下記補足事項をご確認ください。	二次健診補助項目①～③の検診費用全額 1回/年			
<b>二次健診補助項目</b>					
①胃部内視鏡                      ②ホルター心電図                      ③心臓 超音波					
<b>◆補足事項◆</b> 精密検査とは、一次健診の結果何らかの所見があったときに実施する検査であり、「診断の確定」や「症状の程度」を明らかにするものを言います。それ以外は保険診療(医療扱い)としてお取り扱いください。 <b>健保補助対象者の考え方</b> 産業医・契約健診機関等にて精密検査の指示を出す際は、下図をご参照願います。					
一次健診結果	所見なし	軽度所見	中度所見	重度所見	<b>&lt;補助対象外&gt;</b> ・毎年同じ所見が見つかったもの ・ただし、所見が異なり同じ検査を実施する場合は補助対象とする。 ・経過観察者、要12ヶ月後フォローなどの継続的なフォロー対象者(例)不整脈、心電図所見 等 ・一次健診受診日から3ヶ月以内に受診していないもの ・健康保険証を使用して受診したもの ・胃部エックス線検査を受けずに胃部内視鏡検査を受けたもの(一次健診⑱項目として補助いたします) ・治療が含まれる検査(例)胃部ポリープを切除した場合 等
健保負担範囲	-	<b>健保10割負担(二次健診全額)</b> 病気が疑わしいので詳しい検査を受けるレベル(精密検査) ①胃部内視鏡 ②ホルター心電図 ③心臓 超音波検査 ※ただし、右記<補助対象外>を除く	<b>健保7割負担(保険診療)</b> 病名がつくレベルのため要病院受診(医療扱い)		
<b>◆請求方法◆</b> 2018年度の請求フォーマットにてご請求ください。(検査項目欄:①～③の項目をリストより選択する形式)					

3) 前立腺腫瘍マーカー (PSA 検査)

区分	対象者 (年齢: 4月1日時点を表記)	健保組合補助額
前立腺腫瘍マーカー (PSA) 検査	50歳以上の希望者	定額: 2,000円 (税込) 1回/年

4) 歯科検診

2018年度より、当健保組合と契約している契約業者を利用する場合の最低保証条件と、一人あたりの費用を変更いたしましたので、ご利用の際は必ずご利用の契約業者のリンク先をご確認ください！

事業所への費用補助金額 3,500円 (税込) については、変更ありません。

(対象年齢: 2018年4月1日時点を表記)

対象年齢	内容		健保組合補助額
入社時	健康教育を実施	・歯科検診について ・口腔衛生管理について	—
25歳 30歳 35歳	歯科検診を実施	<b>口腔内チェック</b> ・歯牙疾患 (むし歯・破折など) ・口腔粘膜疾患、顎関節、歯列不正、残存歯数等	1回/年 ①事業所申請時 定額: 3,500円 (税込) ②健保契約業者利用時 定額: 3,800円 (税込)
39歳 ※1		<b>歯周ポケット測定</b> ・CPIコード (地域歯周疾患指数) による歯周病検査 <b>ブラッシング指導</b> ・歯ブラシ指導 (歯間清掃など) ・全身疾患と歯周病の関係、禁煙指導等	

※1 4月1日生まれの39歳を含まず (4月1日生まれの40歳含む)

◆ 歯科検診の実施方法について ◆

① 委託健診機関で実施

健康診断の委託健診機関で「歯科検診」を実施できる場合がありますので、ご確認のうえ、歯科検診の実施を検討してください。

② 当健保組合の契約業者の利用 (少人数からも可能になりました！)

当健保組合は、歯科検診業者と委託契約を締結しておりますので歯科検診の実施を検討してください。

ご利用にあたりましては、**最低保証人数の確保が利用条件となり、人数未満での実施の場合には、不足分につきましては会社負担とさせていただきます。**

利用詳細については、各契約業者のリンク先をご確認ください。

業者名	対応エリア	※出発地	実施日数/回	最低保証人数	健保負担費用 (税込)	連絡先
公益財団法人 ライオン歯科衛生研究所	A 東京23区内 ※歯科器材倉庫から30km圏内かつ神奈川県	東京 (江東区東雲)	制限なし	半日: 30名 1日: 40名	一人当たり3,800円	03-3621-6480
	2日間以内					
	B 東京23区近郊、大阪府近郊の※歯科器材倉庫から30km圏内	大阪 (堺市堺区)	制限なし	半日: 35名 1日: 45名		
C 東京23区近郊、大阪府近郊の※歯科器材倉庫から40km圏内			制限なし	半日: 40名 1日: 60名		
(株)日本歯科衛生協会	全国対応	東京・大阪	基準あり	半日: 15名 1日: 30名	一人当たり3,800円 宿泊時は、宿泊費含む	03-3717-5655

< 利用の流れ (イメージ) >

(① 検診実施前相談・連絡) 契約業者にて歯科検診実施の際は、健保までご連絡ください。



③ 歯科医院と直接契約・個人の受診

会社が近隣の歯科医院と歯科検診の直接契約をした場合、または個人で歯科検診を受診し、会社から健保に請求した場合について、費用補助額までは補助いたします。

■結果通知書の活用について(ご案内)

事業所独自で歯科検診の契約を締結する場合や歯科医院で受診する場合等、歯科検診の結果通知書がない場合があります。その際は、[結果通知書\(ご参考\)](#)をご利用ください。

お願い

歯周病の進行は生活習慣病や全身疾患と深くかかわりがあります。2013年度より健保組合では対象者を若年層に広げ、歯周病予防に繋がる検査内容へ変更しましたので、事業所の状況に応じた歯科検診・健康教育の実施をお願いいたします。

<入社時の教育(ご依頼)>

新入社員を対象に健康教育(歯科)を実施いただくようご協力をお願いいたします。教材または配布物として、添付ファイル「[新入社員健康教育 2018\(PPT\)](#)」をご活用ください。

<保健指導担当者のための教育ツール(ご案内)>

保健指導担当者のための「[歯科保健指導指針 2018\(PPT\)](#)」を添付しますので、生活習慣病保健指導時等にご活用ください。

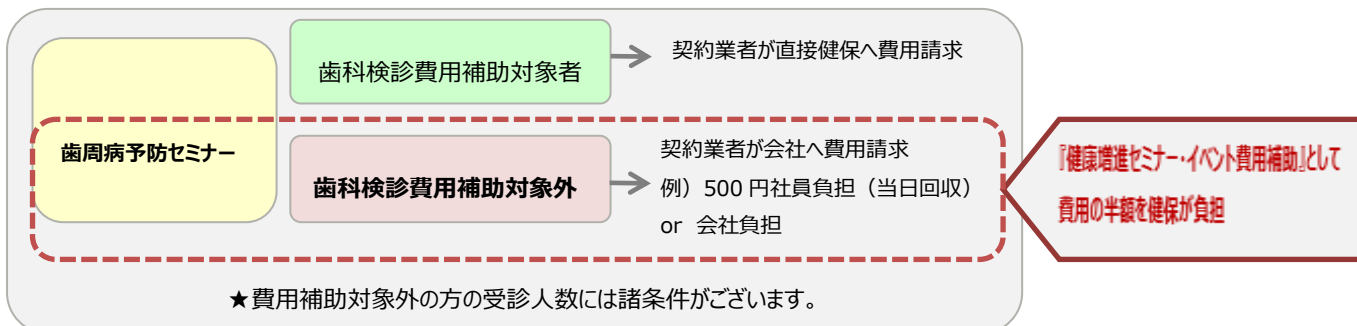
■歯科に関する教育資料(PPT)イメージ



◆「健康増進セミナー・イベント費用補助」制度の活用方法◆

歯科検診はしたいけれど、最低保証条件があり人数が足りない・・・という場合に、歯周病予防セミナー講習と歯科検診をセットで実施して、会社負担額の1/2を健康増進セミナー・イベント費用補助制度にて請求できます。

【業者への精算イメージ】



■ご参考

FLife+では、ポイント申請メニューに口腔内ケア費用補助メニューが2つあります。利用対象者の方は、あわせてご活用ください。

- ① OP 医院グループによる口腔健康メンテナンス  
対象診療所で提供の、MTMに基づいたメンテナンスサービスを実施した際の診療費
- ② PMTC の利用費用の補助  
PMTC を実施している歯科医院で保険適用外の PMTC を利用した際の補助

詳細は(株)イーウェル カフェテリアセンター(TEL:03-6738-6153)にお問い合わせください。

5)被保険者婦人科健診(乳がん・子宮がん検診)費用補助

区分	対象者	健保組合補助額
婦人科健診 (乳がん・子宮がん検診)	女性従業員(被保険者):全員	乳がん検診と子宮がん検診の合計額 上限:13,000円(税込) 1回/年

◆婦人科健診の実施方法について◆

①を優先的にご検討ください。

① 事業所健診時の婦人科健診

貴事業所の定期健診、生活習慣病健診との同時実施や就業時間内における婦人科健診(乳がん・子宮頸がん)にご配慮ください。

婦人科健診の実施につきましては、当健保組合の契約に準じてご対応願います。

【富士通健保の契約健診機関:婦人科健診契約検査項目】

乳がん検診	乳腺エコー(超音波)検査またはマンモグラフィ検査・視触診検査	
子宮がん検診	子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診検査(内診時に超微量の分泌物を採取のうえ検査)

② 検診車による婦人科健診(乳がん・子宮頸がん検診)の実施

後日、「2018年度 検診車による婦人科健診の実施について(ご通知)」をお送りしますので、内容をご確認のうえ、ご協力願います。

③ 当健保組合の契約健診機関・契約健診機関以外の利用

貴事業所での実施体制が難しい事業所につきましては、当健保組合の制度を従業員へご紹介ください。

【富士通健保:契約健診機関で受診する場合】

費用	無料(健保組合負担) ※契約健診機関にて受診する場合、自己負担はありません
持ち物	健診依頼書(被保険者婦人科健診)、健康保険証、その他健診機関指定物

※詳しい受診方法は富士通健保組合ホームページ「[婦人科健診](#)」をご確認ください。

お願い

当健保組合では女性社員(被保険者)の皆様に乳がん・子宮頸がん検診を毎年受診していただくため、健診の必要性などの情報を発信いたします。女性社員(被保険者)への受診勧奨並びに健康意識の向上に引き続きご協力をお願いいたします。

<乳がん検診・子宮頸がん検診について>

健診は、がんのリスクをスクリーニングするものであり、100%病気を発見するものではありません。日常生活で「異常」や「違和感」を感じたら、速やかに医療機関を受診してください。

<女性のための教育ツール(ご案内)>

昨年は9月に女性社員の年代別受診率や、検診車による婦人科健診の有所見率、高濃度乳房について掲載いたしました。

☆女性特有の身体のリズムや健康問題の正しい理解を深めていただくことを目的に、「女性の健康セミナー」の動画掲載と働く女性の健康にまつわる不安を解消する内容のメールマガジンを配信いたします。(掲載時期については、別途ご案内いたします。)

■女性の健康セミナー: [http://portalsite.gcs.g01.fujitsu.local/sites/eR/Fukuri/kousei/kousei/mail\\_maga.pdf](http://portalsite.gcs.g01.fujitsu.local/sites/eR/Fukuri/kousei/kousei/mail_maga.pdf)

■女性の健康メルマガ: [http://portalsite.gcs.g01.fujitsu.local/sites/eR/Fukuri/kousei/kousei/w\\_seminar.pdf](http://portalsite.gcs.g01.fujitsu.local/sites/eR/Fukuri/kousei/kousei/w_seminar.pdf)

2017.9「乳がん検診」について

**女性社員のがん検診受診状況について**

◆富士通健保組合加入の女性社員  
2016年度「乳がん・子宮頸がん検診受診率」

年齢	受診率
18	23.0%
20-24	28.2%
25-29	36.7%
30-34	41.0%
35-39	48.0%
40-44	63.7%
45-49	68.1%
50-54	58.2%
55-59	57.3%
60-64	58.4%
65	58.4%

39歳以下の受診率が低い

◆2018年度 富士通健保組合実施  
「検診車による婦人科健診(乳がん検診) 有所見率」

年齢	有所見率
18-24	5.2%
25-29	3.8%
30-34	3.4%
35-39	4.2%
40-44	5.1%
45-49	6.0%
50-54	6.4%
55-59	7.9%
60-64	3.4%

5人に1人が有所見

**高濃度乳房とは・・・**

高濃度乳房  
乳房内に乳房が張り出る  
その割合をいいます。  
乳房密度が密い順に  
A 高濃度  
B 不均一高濃度  
C 乳房散在  
D 脂肪性の  
4段階に分類される。

A 高濃度 B 不均一高濃度 C 乳房散在 D 脂肪性

※乳房の密度が高いと画像が白く写り、しこりが見えにくくなるため、高濃度乳房の方には超音波検査もすすめている健診機関があります。  
※結果の通知については、現在ガイドラインが定められていないため機関により異なります。  
※自分が高濃度乳房か確認したい場合は、健診予約時に健診機関へ確認をお願いします。  
※富士通健保組合が契約している健診機関(100人以上受診者がいる機関)に調査したところ、1:8 検診ある機関のうち、9 機関が通知しています。  
※高濃度乳房の場合は、マンモグラフィだけでは発見が難しい場合もありますので専門医へご相談ください。

6) 海外勤務者の健康診断

海外勤務者、帯同配偶者(被扶養者)へ年1回健康診断を受診するようご指導ください。

なお、健康診断に伴う費用補助につきましては次の通りといたします。

※既に同年度内に生活習慣病健診等にて補助している方は補助対象外となります。

国内受診(赴任時・一時帰国時・帰任時) 1年に1人1回のみ補助		
対象者	区分 (年齢:4月1日時点を表記)	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同配偶者 (健保被扶養者)	定期健診・生活習慣病健診	健診費用 × 1/2 (上限税込 13,000円まで)
	帯同配偶者(～38歳) ※1 定期健診	上限税込 10,000円
	帯同配偶者(39歳以上) ※2 生活習慣病健診	上限税込 26,000円
	婦人科健診 (対象:女性)	上限税込 13,000円

海外勤務地(現地)受診 ※国内受診が業務上難しく、事前に事業所が承認した場合のみ1年に1人1回補助		
対象者	区分 (年齢:4月1日時点を表記)	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同配偶者・子女 (健保被扶養者)	定期健診・生活習慣病健診	健診費用 × 1/2
	帯同配偶者(～38歳) ※1 定期健診	上限税込 10,000円
	帯同配偶者(39歳以上) ※2 生活習慣病健診	上限税込 26,000円
	婦人科健診 (対象:女性)	健診費用 × 1/2 (本人負担額0円)
	帯同子女(0歳～3歳) ※3	健診費用 × 1/2 (本人負担額0円)
	0歳児	
	②6～7ヶ月	
	③9～10ヶ月	
	④12ヶ月	
	1歳6ヶ月	
	3歳	

健診補助項目

各社で定められている海外健診について補助いたします。

【ご参考】

※富士通(株)の海外勤務者は、法令並びに生活習慣病健診対象の健診項目となります。

※富士通(株)海外勤務者・帯同家族(被扶養者)の一時帰国時健診については、富士通(株)海外勤務者ホームページをご参照ください。

※1 4月1日生まれの39歳を含む

※2 4月1日生まれの39歳を含まず

※3 4歳に達しない幼児

7) 海外勤務者の予防接種(海外出張者を除く)

海外勤務者、帯同家族(被扶養者)の赴任先状況によって必要な予防接種の費用補助をいたします。

**申請書内で氏名や朱印欄に自署がある場合、朱印が無くても受付可となります。**

ご請求の際は最新の「[申請用紙](#)」をダウンロードしてご使用ください。

対象者	補助範囲	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同家族(健保被扶養者) ※予定者含む	<該当理由> ①赴任先の地域状況によるもの: <b>表1</b> 「予防接種の補助範囲」に基づく	接種費用の半額 (会社と健保の折半)
	②現地校入学に伴うもの(帯同子女): 現地校または、国(州)の指示書に記載のワクチン	
	③国内と赴任先国の法定予防接種: <b>表2</b> の補助対象ワクチンと赴任先国の法定接種 (帯同子女) ワクチン(表はナン)	

予防接種の補助範囲は、次頁:表1「予防接種の補助範囲」、表2小児定期接種ワクチン一覧参照

■表1「予防接種の補助範囲」

厚生労働省検疫所(FORTH)推奨ワクチンと渡航医学センター西新橋クリニック(輸入ワクチン)推奨に基づく

地域	厚生労働省(FORTH)推奨ワクチン								輸入ワクチン(国内未承認)			
	A型肝炎	麻しん※1	B型肝炎	破傷風	狂犬病	黄熱	日本脳炎	ポリオ	腸チフス	髄膜炎菌※3	ダニ脳炎	コレラ
東アジア	◎	◎	○	◎	○		○		○		○	
東南アジア	◎	◎	○	◎	○		○		○			
南アジア	◎	◎	○	◎	○		○	○	◎			○
中近東	◎	◎	○	◎	○			○		○		
太平洋地域	○	◎	○	◎	○							
オセアニア		◎		◎								
北アフリカ	◎	◎	○	◎	○			○	◎	○		○
中央アフリカ	◎	◎	○	◎	○	●		○	◎	○		○
南アフリカ	◎	◎	○	◎	○			○	◎	○		○
北・西ヨーロッパ		◎		◎	◎※2						○	
東ヨーロッパ	○	◎	○	◎	○			○			○	
南ヨーロッパ	○	◎	○	◎	○							
ロシア	○	◎	○	◎	○							
北アメリカ		◎		◎	○							
中央アメリカ	◎	◎	○	◎	○	●						○
南アメリカ	◎	◎	○	◎	○	●						

2018年1月現在

●:黄熱に感染するリスクがある地域

◎:予防接種をおすすめしています

○:局地的な発生があるなど、リスクがある場合に接種を検討してください

※1:今までに2回接種の既往がない方、もしくは接種既往が不明の方に予防接種をおすすめしています。

詳しい情報は厚生労働省からの情報もしくはWHOのホームページをご参照下さい。

※2:アイスランド、アイルランド、スウェーデン、ノルウェーと英国の一部は狂犬病清浄地域(狂犬病の封じ込めに成功した国)とされています。

※3:髄膜炎菌ワクチンについて:国内承認ワクチン(血清群ACWYのみ)が使用開始になりました。血清群Bは未承認です。

■表2 小児定期接種ワクチン一覧

日本国内の法定接種と任意接種の一覧です。赴任先国の法定接種ワクチンについては、各自ご確認ください。

補助対象		対象外	
法定(定期)接種	混合ワクチン	任意接種	
B型肝炎(HepB)		ロタ	
Hib		おたふく(M)	
肺炎球菌(PCV)		A型肝炎(HepA)	
ジフテリア(D)	4種 3種	季節性インフルエンザ	
破傷風(T)	4種 3種	※注) MMRは、任意の	
百日咳(P)	4種 3種	おたふくを含むため、	
ポリオ(IPV)	4種	対象外となります。	
BCG(結核)			
麻疹(M)		MR	
風疹(R)		MR	
水痘			
日本脳炎			
HPV(女子のみ)			

8) 脳ドック・肺ドック費用補助

◆補助回数◆

脳ドック : 対象者欄①～⑥の各対象年齢枠の中で1回

肺ドック : 対象者欄①～⑤の各対象年齢枠の中で1回

区分	対象者(年齢:4月1日時点を表記)	健保組合補助額
<b>脳ドック</b> <必須項目> MRI(磁気共鳴断層撮影) MRA(磁気共鳴血管撮影)	被保険者 ※3	①30歳～38歳 ※1 ②39歳～44歳 ※2 ③45歳～49歳 ④50歳～54歳 ⑤55歳～59歳 ⑥60歳～64歳 上限27,000円(税込)
<b>肺ドック</b> <必須項目> 胸部CT検査	被保険者 ※3	①39歳～44歳 ※2 ②45歳～49歳 ③50歳～54歳 ④55歳～59歳 ⑤60歳～64歳 上限12,000円(税込)

※1 4月1日生まれの39歳を含む

※2 4月1日生まれの39歳を含まず

※3 特例退職被保険者および任意継続被保険者を除く

◆各種の受診方法・手続き方法等について◆

① 日本国内の検診機関で受診

従業員がご自身で検査を受診し、健保組合へ補助金請求する方法です。

詳しい受診方法、お手続き方法は富士通健保組合ホームページの「[健診のご案内](#)」をご確認ください。

② 富士通クリニックで受診

以下の予約ホームページより予約のうえ、受診してください。

詳しくは、健康推進本部ホームページをご覧ください。

■健康推進本部ホームページ

<http://portalsite.gcs.g01.fujitsu.local/sites/fj-clinic/Pages/gazoudock/gazoudock.aspx>

③ 事業所で実施した場合

事業所で検査を実施した場合は、補助金請求システムからご請求手続きを行ってください。

詳しくは、12ページ「4. 請求システムについて」をご参照ください。

お願い

2017年度受診分より受診者の社内メールアドレスに、次回の受診可能時期をお知らせするメールを配信します。

社内メールアドレスを所有していない方に対してのご連絡は、事業所に依頼する場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

9) 特定保健指導費用補助

◆補助の対象◆

原則として、特定保健指導の推進に資する費用について補助します。

補助対象と対象外の具体例は以下の通りです。

※購入にあたり、対象、対象外の判断が難しい場合には保健福祉グループまでお問い合わせください。

補助対象	補助対象外
<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定保健指導用の資料、教材</li> <li>●特定保健指導対象者向けセミナー 食事・運動・タバコ等 ※食事セミナー時のヘルシー弁当や特定保健用食品・飲料</li> <li>●健康測定器具 血圧計、体脂肪計、体組成計(結果用紙含む)、体重計、 塩分濃度計、血糖測定器、メタボメジャー等</li> <li>●禁煙支援にまつわるもの ニコレット、ニコチンパッチ、スモーカーライザー (マウスピース・サンプリングコネクタール含む)等</li> <li>●健康器具 エアロバイク、ランニングマシン、筋力アップ器具</li> <li>●歩数計、活動量計</li> <li>●フードモデル、脂肪サンプル、肺模型、タールびん、血管模型</li> <li>●看護職向け保健指導スキルアップ教材</li> <li>●業務委託費用(特定保健指導に関する部分のみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕器、備品、事務用消耗品等 (本来会社が手配すべきもの)</li> <li>●バラマキ的に不特定多数に払い出す物品</li> <li>●懇親費用、アルコール類等</li> <li>●禁煙治療薬(チャンピックス)</li> <li>●人件費</li> </ul>

【補助限度額算出方法】

(単位:円)

	初回～最終評価	初回面談のみ	最終評価のみ
積極的支援	30,000	15,000	15,000
動機付け支援	10,000	5,000	5,000

特保実施人数 = 補助限度額

◆運用の流れ◆

- ①看護職等が特定保健指導実施後に保健指導の記録をヘルスアップ F@mily に登録
- ②上記の算出方法により毎年2月～1月の1年間で補助額を蓄積→補助限度額  
※補助限度額(蓄積額)範囲内で使用した費用(特定保健指導実施に関する費用のみ)を翌年7月末まで随時請求可能
- ③事業所情報管理サイト内の費用補助申請より請求書を出力  
※詳細は「4. 請求システムについて」をご確認ください。
- ④出力した申請書(請求書)と領収書等証拠書類を健保組合へ送付
- ⑤毎月月末までに届いた請求書を翌月末にお支払



お願い

補助金を有効活用し、従来に増した特定保健指導の実施をお願いいたします。

※これから特定保健指導の外部委託等をご検討される事業所につきましては、保健指導記録や費用補助等について事前確認をさせていただきますので、保健福祉グループまでご連絡ください。

10)健康増進セミナー・イベント費用補助

事業所が実施した「健康増進セミナー・イベント」につき、労組補助・自己負担(参加費)分の補助を除いた総費用の1/2を補助します。

2018年度の実施については、「[2018年度 健康増進セミナー・イベント費用補助の実施について](#)」

(2018.3.9 発信) のレポートをご確認ください。積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

◆補助金額(年間補助額)◆

補 助 金 額	
①健康増進セミナー (メンタル系/その他 各 100,000円 合計 200,000円)	①、②合算した金額を「年間補助額」とする。
②健康増進イベント (当該年度被保険者数×補助基準額)	

◆補助対象・対象外項目◆

補 助 対 象 項 目	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師料</li> <li>・教材費</li> <li>・施設利用料</li> <li>・運営費</li> <li>・レンタル代(スポーツ用品等)</li> <li>・配送費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運搬費</li> <li>・交通費(バスチャーター代・講師交通費等)</li> <li>・保険料</li> <li>・ポウリングゲーム代(貸靴含む)</li> <li>・昼食代(お弁当、お茶、清涼飲料水のみ) ※昼食であってもバーベキューは対象外</li> <li>・賞品・参加賞代(合わせて1人単価500円迄)</li> </ul>
補 助 対 象 外 項 目	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊費</li> <li>・昼食代以外の食事代</li> <li>・アルコール類、打ち上げ、バーベキュー、親睦会、懇親会、宴会費用等 ※イベントの二環で実施したとしても、補助申請書には費用の記載はしないでください。</li> <li>・個人の交通費(マイカー、タクシー、レンタカー、ガソリン代、電車代等) ※個人の交通費は事業所(会社)または個人でご負担ください。</li> <li>・趣味に特化したイベント(ゴルフ、バーチャルゴルフ、ビリヤード、ダーツ等)</li> </ul>	

## 4. 請求システムについて

### 1) 費用補助申請システムの費用補助種類

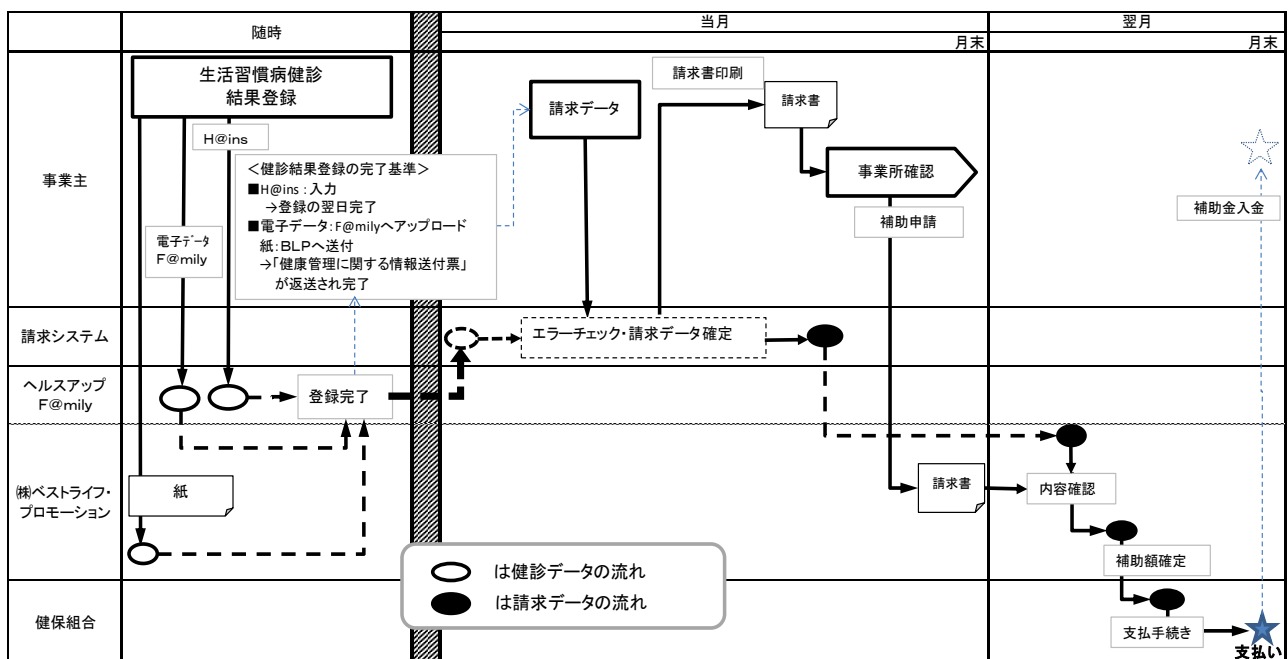
健診等費用補助種類	健診結果登録条件	費用補助定額化	申請時の必須入力項目
①生活習慣病健診	○	○	被保険者番号・カナ氏名
②前立腺腫瘍マーカー(PSA検査)		○	被保険者番号・カナ氏名・受診日
③歯科検診		○	被保険者番号・カナ氏名・受診日
④婦人科健診(事業所請求分)			被保険者番号・カナ氏名・受診日・金額・受診項目
⑤脳ドック・肺ドック(事業所請求分)			被保険者番号・カナ氏名・受診日・金額・受診項目
⑥特定保健指導費用補助			金額

### 2) 費用補助申請システムの手続き方法

このシステムは、対象者の必須入力項目をテンプレート(エクセルデータ)からアップロードして、費用補助金額の自動算出および請求書の自動作成ができます。

詳しくは「[費用補助申請システム操作マニュアル](#)」をご参照ください。

#### ◆運用フロー◆



※『生活習慣病健診』における年度末の請求については健診結果の登録を考慮し、翌年度7月末にBLP到着分までを補助対象とします。

### 3) 請求システムと結果登録の流れ

生活習慣病健診(一次健診)の費用補助は、健診結果の登録後に請求が可能となります。

つきましては、年度末に集中することなく、受診月ごとに健診結果の登録作業および請求システムでの処理を行い、早めに請求書のご提出をお願いいたします。

#### ◆生活習慣病(一次健診)請求イメージ◆

健診結果を迅速に取り込み、請求処理を進めてくださいますようお願いいたします。



## 5. その他保健事業

各種、保健事業を実施しています。事業所内など多岐にわたり周知いただくようよろしくお願いいたします。

### 1) 重症化予防の取り組み

#### <目的>

生活習慣病(特に透析に至る疾患、心疾患、脳疾患)の発症リスクの高い人に介入し、発症や重症化を防ぐ

#### <対象者>

抽出処理月の5ヶ月前の健診結果を基に、以下の抽出条件に該当、且つ健診半年後までに病院受診をしていない者(未受療者)

#### <抽出条件>

- 1) CKD 重症化分類「3」と「4」
- 2) 血糖 (HbA1c:8.0%以上、HbA1cを実施していない方は空腹時血糖:160mg/dl 以上)
- 3) 血圧 (160/100mmHg 以上)

CKD(Chronic Kidney Disease 慢性腎臓病)とは、以下の①②のいずれか、または両方が3ヶ月以上続いている状態

- ① 障害:蛋白尿などの異常
- ② 腎機能低下:eGFRが60ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満の状態

#### <実施方法>

メールまたは手紙 メール文:[新規対象者.pdf](#) [継続対象者\(2年・3年\).pdf](#)

#### <各疾患に関する情報>

##### ・慢性腎臓病(CKD)



##### ・糖尿病



##### ・高血圧



## お願い

### <代表医療職への通知とフォロー>

生活習慣病の重症化予防事業において、事業所と更なる連携を図り、受療勧奨による適切な受診へつなげていただくよう、対象者のリストを「代表医療職」へお送りしております。

引き続き、継続したフォローをお願いいたします。

※会社使用のメールアドレスを所有していない代表医療職への通知に関して、事業所担当者に経由を依頼する場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

### <代表医療職の登録・更新>

適宜、代表医療職1名を登録・更新してください。

#### 【登録・変更・削除方法】

「事業所情報管理サイト」⇒「ファイル交換メニュー・事業所情報登録」⇒『医療職』欄にて登録、変更、削除等をしてください。(パスワード:staff222)

※会社使用のメールアドレスがない場合は「メールアドレス」欄を空白としてください。

#### ・代表医療職

事業所の代表医療職 (医師/保健師/看護師)

#### ・情報提供の範囲

対象者氏名、従業員番号、重症化につながる疾病名

#### ・提供方法

電子メール:登録された代表医療職へ健保から直接メールを送信

■2015年9月17日発信レポート 参照 [「生活習慣病等の重症化予防の受療勧奨について\(ご依頼\)」](#)

■代表医療職 重症化予防対象者開封手順 [「対象者リストの開封手順\(マニュアル\)」](#)

## 2) 健康づくり支援ツール「KenCoM」の導入および「全社ウォーキングイベント」の開催

### お願い

2017年8月1日の「富士通グループ健康宣言」に基づき、社員の健康意識の向上、運動習慣の定着ならびに健康づくりの職場風土の醸成等を図るため、健康経営における全社施策第一弾として、健康づくり支援ツール「KenCoM」(ケンコム)を導入いたします。

また、富士通グループ全社員の健康行動へのきっかけ作りとして、「KenCoM」のウォーキングイベント「みんなで歩活(あるかつ)」(年2回)を活用し、富士通グループ全社ウォーキングイベントを開催いたします。

周知用資料をご活用いただき、より多くの社員の皆様に「KenCoM」への登録、ウォーキングイベントへの参加に繋がるようご案内いただきたく、ご協力のほどよろしくお願ひします。

### 1. 導入ツールについて



- 1) ツール名 : KenCoM (運営: DeSC ヘルスケア株式会社)  
※スマートフォンアプリ・PC ブラウザどちらでも利用できます。
- 2) 登録開始日 : 2018年3月19日(月)
- 3) 利用対象者 : 富士通グループ社員(富士通健康保険組合被保険者)
- 4) 機能・登録・活用について  
: [「KenCoMの機能・登録・活用について」](#)をご覧ください。  
登録については、「[KenCoM 登録マニュアル](#)」をご覧ください。
- 5) 属性に応じた健康情報の活用  
: 毎日を楽しみながら健康に過ごすために、歩数の記録だけでなく、個人に適した(性別・年齢・簡単なアンケート回答等に基づき)健康情報が毎日提供されます。

### 2. ウォーキングイベントについて



- 1) イベント名 : みんなで歩活(あるかつ)  
※周知用資料 [みんなで歩活のご案内](#)
- 2) エントリー期間 : 2018年3月19日(月)~4月25日(水)  
※みんなで歩活(2回目)は11月頃を予定しております。
- 3) イベント期間 : 2018年4月26日(木)~5月23日(水)
- 4) 参加対象者 : 富士通グループ社員(富士通健康保険組合被保険者)
- 5) 実施方法 : - チーム単位での対抗戦(1チーム 2~10名)  
- イベント期間中のチーム・個人の平均歩数を毎日自動集計し、ランキング表示  
**※歩活終了後、会社ごと等の平均歩数ランキングを発表**
- 6) 申込み方法 : KenCoM への登録後、ログインのうえ歩活イベントページよりエントリーしていただくこととなります。詳細は、「[みんなで歩活エントリーマニュアル](#)」をご覧ください。
- 7) 記念品 : 参 加 賞:「みんなで歩活」参加者全員に Amazon ギフト券 500 円をプレゼント  
みんなでゴール賞: チームの平均歩数 8,000 歩以上を達成したチームメンバーに  
全員に KenCoM ポイント 1,000Pt  
チ ャ ム 賞: 上位チーム賞・飛び賞も予定しております。

KenCoM アプリ)トップ画面・体の記録画面



日々のカラダの記録

みんなで歩活)アプリ画面



3)「ヘルスアップF@mily」の活用

ヘルスアップF@milyで『健康管理』をはじめましょう

**POINT 1** 健診結果からあなたの健康情報が一目でわかります



**POINT 2** スマートフォンでいつでもどこでも利用できます





＜健診結果＞
＜発症リスク＞
＜行動計画＞

健診結果をもとに、血圧やコレステロール、中性脂肪などのデータをグラフで2年分表示します。また、リスク軽減シミュレーションでは、生活習慣の改善により、病気の発症リスクがどれくらい下がるかを確認することができます。

スマートフォンからも「健診結果の閲覧」や「発症リスク」が確認できます。また、「行動計画(1~10個)」や「健康目標」が設定でき、日々の入力も簡単です。



＜スマートフォン＞  
<https://kenpo.jp.fujitsu.com/smart/>

※2019年1月に画面のリニューアルを予定しております。


4) 被扶養者健診(配偶者健診・家族健診)の推進

◆制度内容◆

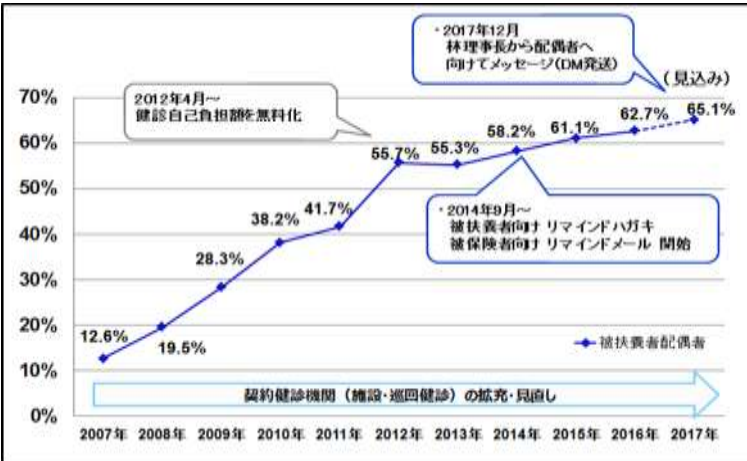
制度名	対象者	健診項目(年齢:4月1日時点を表記)	費用
配偶者健診	全員	39歳以上※1979年3月31日以前生まれ、4/1生まれの39歳を含まず :生活習慣病健診+乳がん・子宮頸がん検診 38歳以下※1979年4月1日以降生まれ、4/1生まれの39歳を含む :定期健診+乳がん・子宮頸がん検診	無料
家族健診	家族 (配偶者除く)	39歳以上※1979年3月31日以前生まれ :特定健診基本検査項目	

詳しくは、富士通健保組合ホームページ「[配偶者健診](#)」・「[家族健診](#)」をご確認ください

◆配布資料  
健康診断のご案内  
(2018年3月発送)



◆配偶者健診の受診率と主な取組み



年	受診率	主な取組み
2007年	12.6%	
2008年	19.5%	
2009年	28.3%	
2010年	38.2%	
2011年	41.7%	
2012年	55.7%	2012年4月～健診自己負担額を無料化
2013年	55.3%	
2014年	58.2%	2014年9月～被扶養者向けリマインドハガキ、被保険者向けリマインドメール開始
2015年	61.1%	
2016年	62.7%	
2017年	65.1%	2017年12月、林理事長から配偶者へ向けてメッセージ(DM発送) (見込み)

契約健診機関(施設・巡回健診)の拡充・見直し

5) 健康増進お役立ちツール「みんなの健康ライブラリー」

富士通健保組合ホームページからアクセス！旬な健康情報をチェック！



＜メディカルニュース＞  
最新のセルフケア情報



◆毎月1日更新◆

- ・カラダで味わう健康レシピ  
旬の食材を使って簡単に作れる、ヘルシーレシピを紹介
- ・ストレスコーピング  
毎月、タイプが異なるストレス症状に対し、専門カウンセラーがアドバイス
- ・メディカル Hot ニュース  
医療ジャーナリストが気になる医療ニュースを解説
- ・ナットク！みんなのケンポ  
健康保険の基礎知識や利用法、医療制度改革に関するトピックスをお届け

6) 電話相談事業

日頃の健康相談から仕事上・プライベートの悩み相談まで、経験豊かな専門家がサポートいたします。ご自身とご家族の健康づくりにぜひご活用ください。

富士通健保 健康電話相談

(健康・介護・メンタルヘルス)  
\*ここからあなたの健康相談\*

通話料・相談料無料 **0120 - 660 - 181**

健康電話相談

- 電話相談  
24時間・年中無休
- We b相談  
24時間・年中無休 (返信は数日を要します)  
<https://t-pec.jp/websoudan/>  
ユーザー名: fjkenpo-kenkou  
パスワード: 660181  
メンタルヘルスカウンセリング
- 電話カウンセリング  
9:00~22:00 (年中無休)
- We bカウンセリング  
24時間・年中無休 (返信は数日を要します)  
<https://t-pec.jp/websoudan/>  
ユーザー名: fjkenpo-soudan  
パスワード: 660181
- 面談カウンセリング予約受付時間  
電話/月~金9:00~21:00、土9:00~16:00 (日・祝日・12/31~1/3を除く)  
Web/24時間・年中無休 (受付後、日程調整のお電話をさせていただきます)  
※面談カウンセリングは一人年間5回まで無料

富士通健保セカンドオピニオンダイヤル

\*セカンドオピニオンサービス\*  
\*受診手配・紹介サービス\*

通話料・相談料無料 **0120 - 226 - 830**

電話受付: 月~土9:00~18:00  
※ (日・祝日・12/31~1/3を除く)

- セカンドオピニオンサービス  
がんなどの重い病気と診断されたとき、医学界の各専門分野を代表する医大の教授、名誉教授クラスの先生方から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見をもらうことができます。  
電話によるサービス  
・電話によるセカンドオピニオン (二つ目の意見)  
・総合相談医等による予約電話相談  
・電話による専門医療情報・医療機関情報の提供および調査  
面談によるサービス  
・面談によるセカンドオピニオン (二つ目の意見)  
・必要に応じて優秀専門臨床医の紹介
- 受診手配・紹介サービス  
主治医が対応できない治療法や手術方法が必要と判断されたケースにおいて、専門分野の医師が在籍する医療機関への受診の手配や紹介をいたします。  
※提携先の医療機関にその専門分野の医師が在籍し、かつ治療可能な場合に限りです。



プライバシーは厳守されますので安心してご利用ください

※各サービスに諸条件がございますのでサービスを受ける際にご確認ください。

7) 家庭用常備薬等のあっせん事業

年に2回、家庭用常備薬等のあっせん事業を行っております。  
 プラスワン春号・秋号の発行時期に合わせて実施しており、期間中は富士通健保組合ホームページから閲覧が可能です。  
 市場価格よりも安価での購入が可能となりますので、事業所の常備薬として、また加入者の皆様の健康管理として、是非お役立てください。

**平成30年 春**

# 家庭用常備薬等

是非ご家庭にもお持ち帰りください

## あっせんのご案内

富士通健康保険組合  
この機会に是非ご利用

かぜ気味、頭が痛い、鼻水、のどが痛い、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目眩、発熱など)の緩和

かぜをひいたかなと思ったら、家庭に常備したいお薬です。

かぜ気味、頭が痛い、鼻水、のどが痛い、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目眩、発熱など)の緩和

市販薬を使った上手な使い方を知ることができます。尿糖などの測定機器や検便器などがあります。

自分の健康に責任をもち、受診していただくことで

<p><b>感冒薬</b></p> <p>かぜをひいたかなと思ったら、家庭に常備したいお薬です。</p> <p>かぜ気味、頭が痛い、鼻水、のどが痛い、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目眩、発熱など)の緩和</p> <p>1 <b>パブロンS錠</b> 45錠 1,160円 <b>340円</b></p>	<p>かぜの緩和(のどの痛み、発熱、悪寒、鼻水、鼻づまり、目眩、発熱など)の緩和</p> <p>2 <b>ルルカゼブロックB</b> 30錠 1,600円 <b>800円</b></p>	<p>かぜの緩和(鼻水、鼻づまり、くしゃみ、のどの痛み、せき、たん、発熱、頭痛など)の緩和</p> <p>3 <b>プレコールかぜ薬錠</b> 60錠 1,180円 <b>450円</b></p>	<p>かぜの緩和(のどの痛み、鼻水、鼻づまり、くしゃみ、悪寒、頭痛、せきなど)の緩和</p> <p>4 <b>ベンザエースA錠</b> 50錠 1,480円 <b>770円</b></p>
<p>かぜの緩和(発熱、悪寒、のどの痛み、頭痛、鼻水、鼻づまり、くしゃみ、せきなど)の緩和</p> <p>5 <b>パファリンかぜEX錠</b> 18錠 1,360円 <b>1,010円</b></p>	<p>かぜの緩和(発熱、悪寒、のどの痛み、のどの痛み、せき、鼻みず、鼻づまり、たん、頭痛など)の緩和</p> <p>6 <b>コンタック総合感冒薬EX</b> 18カプセル 1,480円 <b>680円</b></p>	<p>かぜの緩和(せき、たん、のどの痛み、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、悪寒、発熱など)の緩和</p> <p>7 <b>パブロンゴールドA&lt;薄皮&gt;</b> 14カプセル 1,300円 <b>900円</b></p>	<p>かぜの緩和(鼻水、鼻づまり、くしゃみ、のどの痛み、せき、たん、発熱、頭痛など)の緩和</p> <p>8 <b>新プレコールS顆粒</b> 24粒 1,004円 <b>390円</b></p>
			<p>かぜの緩和(鼻水、鼻づまり、くしゃみ、のどの痛み、せき、たん、発熱、頭痛など)の緩和</p> <p>9 <b>プレコール感冒カプセル</b> 24カプセル 1,294円 <b>400円</b></p>

6. 各種制度の締切り・お問い合わせ等

1) 保健事業制度概要一覧

富士通健保組合の保健事業について、各種制度の概要や締切日等をご覧ください。

[保健事業制度概要一覧](#)

2) お問い合わせ先、各種URL等のご案内

◆各種補助金等請求書送付先・お問い合わせ先◆

(株)ベストライフ・プロモーション 事業所向け費用補助担当

社内メール : 中原ビル)ベストライフ・プロモーション  
 住 所 : 〒211-0041 川崎市中原区下小田中2-12-5  
 (富士通中原ビル5階)  
 内 線 : 72-61-255167  
 外 線 : 044-754-4100  
 E-mail : [blp-kenshin@ml.jp.fujitsu.com](mailto:blp-kenshin@ml.jp.fujitsu.com)

◆各種 URL・パスワードのご案内◆

富士通健康保険組合 事業所担当者用ホームページ  
<https://kenpo.jp.fujitsu.com/staff/index.html> (パスワード:staff222)  
 富士通健康保険組合ホームページ  
<https://kenpo.jp.fujitsu.com/> (パスワード:fjkenpo222)  
 ヘルスアップ F@mily 管理者用サイト  
<https://kenpo.jp.fujitsu.com/PHR/Admin/>

以 上